

院内掲示のご案内

◆歯科点数表の初診料注1に規定する施設基準について◆

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備を行い研修を受けた常勤の歯科医師がおります。

◆医療情報取得について◆

マイナンバーカードの健康保険利用に併せて薬剤情報等を取得活用して診療を実施する体制を整備しています。

◆一般名での処方について◆

後発医薬品があるお薬については、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。これにより特定の医薬品の供給が不足した場合でも、一般名によって患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

◆診療報酬明細書発行について◆

当院は療担規則に則り明細書については無償で交付いたします。

◆歯科外来診療医安全・歯科外来診療医感染について◆

当院は安心安全に歯科診療を受けられる環境の整備を図るために講習を受けた医師を配置し、厚労省が定めた清潔な環境、院内感染、緊急時の安全対策、安全管理等の基準を満たしています。

野末整形外科歯科内科院長